

2011 年度 第 2 回 鹿 児 島 県 3 種 登 録 者 (U-15) 女 子 ト レ セ ン サ ッ カ ー 大 会

- 1 主 旨 ①JFA 推奨の 8 人制サッカーを導入し、将来を担う中学生(U-15)のサッカー技術の向上及び女子サッカー文化の醸成と心身の健全な育成を図るため、この大会を開催する。
②大会を通して、指導者・審判員の育成や女子競技者の交流の場とし、本県の課題である競技者の人口の拡大や登録者の増大を図る。
- 2 名 称 鹿 児 島 県 3 種 登 録 者 (U-15) 女 子 ト レ セ ン サ ッ カ ー 大 会
- 3 主 催 (社) 鹿 児 島 県 サ ッ カ ー 協 会 女 子 委 員 会
- 4 期 日 2011 年 12 月 23 日 (金)・24 日 (土)
- 5 会 場 伊 佐 市 忠 元 公 園
- 6 参 加 資 格 ① (社) 鹿 児 島 県 サ ッ カ ー 協 会 の 3 種 登 録 ま た は 女 子 登 録 の 競 技 者 で 参 加 を 希 望 し た 中 学 生 (U-15) 及 び 小 学 生 時 代 に サ ッ カ ー を 経 験 し、他 の 部 に 所 属 し て い る 者 も 可 能 と す る。但 し、保 護 者 の 承 諾 を 得 ら れ た 者 と す る。
②チ ャ ーム 編 成 は 各 地 区 を 主 体 と し、複 数 の エ ン ト リ ー も 可 と す る。
③チ ャ ーム 編 成 が 不 可 能 な 場 合 は 他 地 区 と の 合 同 も 可 能 と す る。但 し、8 人 未 満 の 場 合 の み と す る。
④編 成 が 不 可 能 な 地 区 は 女 子 委 員 会 で 調 整 し 編 成 す る。
(一 任 し て 下 さ い。)
- 7 競 技 方 法 ①1 日 目：パ ー ト リ ー グ 戦。2 日 目：順 位 別 リ ー グ 戦 を 行 う。
※順 位 決 定 の 方 法
(1)勝 ち 点 (勝 3 点・分 け 1 点・負 0 点) (2)得 失 点 差 (3)総 得 点 (4)当 該 チ ャ ーム の 同 士 の 成 績 (5)代 表 者 の 抽 選 (1 日 目)
②競 技 時 間 は 30 分、ハ ー フ タ イ ム は 5 分 と す る。
延 長・PK は 行 な わ な い。
- 8 競 技 規 則 ①8 人 制 と し、日 本 サ ッ カ ー 協 会 制 定「サ ッ カ ー 競 技 規 則」に 準 じ る。1 人 審 判 法 で 行 う。(8 人 制 サ ッ カ ー ル ー ル と 審 判 法 を 参 照 し て く だ さ い。)
②フ ィ ー ル ド の 大 き さ は 68m×50m と す る。
③交 代 は 自 由 と し、可 能 な 限 り、全 て の 競 技 者 が 交 代 で き る よ う に す る。

- ④本大会中に退場処分を受けた者は、次の1試合に出場できない。それ以降の試合については大会の規律委員会で決定する。
- ⑤本大会中に警告を2回受けた者、次の1試合に出場できない。
- 9 参加申込 ①参加希望者は制限しない。但し、保護者の承諾が得られた者とする。
- 10 申込締切 ①2011年12月9日（金）までとする。申込書はEメールで送付して下さい。
- 携帯：090-1365-4538
Eメール：ryuryu-a-821@kou.bbiq.jp
- 11 参加料 個人一人300円とする。当日本部席に支払うこととする。
- 12 服装 ①ユニフォーム借用が可能な地区は単一学校の物を認める。
②借用不可能な地区は本部準備の「ビブス」対応とする。
- 13 その他 ①運営上、帯同審判が必要である。各地区より1名を登録してください。
②大会期間中の事故、その他の負傷は個人の責任とする。
参加者は必ずスポーツ保険に加入する。
③開会式：2011年12月23日（金）
午後12時（第3試合終了後）
伊佐市忠元公園
④代表者会：午前9時30分
⑤組み合わせ：女子委員会にて行う。
⑥上記以外は運営上の注意で対応する。
⑦閉会式：2011年12月24日（土）
午後14時30分（全日程終了後）